

Jñānapāda 流の伝える死者蘇生儀礼

— Vitapāda の所説を中心に —

桜井宗信

I. はじめに

親しい人の死を目の当たりにして多くの人々は、例えそれが不可能と知ってはいても、その復活・蘇生が出来ればと思うであろう。以下で取り上げるのは、そのような或る種素朴な願望を叶えようとする儀礼である。〃死者を対象とする〃と意識されている点では葬儀と同様に「死者儀礼」と呼ぶことが出来ようが、最後に述べる通り、その〃能力〃を確信する行者が実践したときには、現代の私達が A E D を用いて「心肺蘇生法」を試みるのと同じくらいに実効性のある有益な手段であった可能性もある。

筆者はこの数年来インド密教における死者儀礼の考察を課題の一つに加えており、葬送儀礼の根本典拠と目される『悪趣浄化タントラ』(Durgatiparisodhanatantra) の現存チベット語テキスト校訂研究を行う研究会を本院内に組織させて頂き作業を進めているほか、関連する何篇かの小論を発表する機会を得ているが、*Mṭasugatiniyojana* と *śū* インド密教文献の考察に基づく種村隆元博士の論攷により Jñānapāda 流に関わる文

献において〈死者蘇生儀礼〉が葬儀の一部を構成するものとして扱われている⁽¹⁾、という興味深い事実を知り得て、同儀礼が筆者の取り組んでいる「Īānapada流研究」及び「死者儀礼研究」という二面に重なっていることに気付かされた。

そこで本稿ではĪānapada流所属文献を資料として、後期インド密教の行者達に伝えられていた〈死者蘇生儀礼〉について検討してみたい。

II. Vitapadaの伝える〈死者蘇生儀礼〉

周知の通りĪānapada流は聖者流と並ぶ『秘密集会タントラ』(Guhyasamāhātanta)を奉ずる二大流派としてインド・チベット密教界に流布した著名な流儀であり、流祖である著名な密教学僧Buddhasrījāna(八世紀後半頃)の通称を取つてそのように呼称される。VitapadaはĪānapadaの孫弟子とも伝えられる密教学僧であり、同流に配される多くの文献―何れもチベット語訳のみ見在一―を著した。以下で用いるSiddhisambhavanidhi(「成就を生み出す宝」の意、以下SN)もその一つであり、全体が偈頌で構成された、成就法や灌頂など様々な儀軌を纏めて記載する「儀礼マニュアル集成」的性格の文献である。

当該の〈死者蘇生儀礼〉は「息災羯磨(Shi bhai las)」に含まれ、仏眼母(Spyan ma; Locana)を主尊とする。この仏眼母が大きな役割を果たす点については、既に種村博士によつて指摘されている通り『秘密集会タントラ』第十四章第一・二偈に典拠を求めることが出来る⁽³⁾。そのため同箇所に対する註釈が〈死者蘇生儀礼〉の解説となつており、簡便な記述に終始しているSNの内容を補足し、その理解に多くの便宜を与えてくれる⁽⁴⁾。

SNの当該箇所は僅か八偈を以て記述される簡略なものであるが、前記『秘密集会タントラ』諸註釈の関連箇

所をも参照しながら、以下記載順に試訳を提示し内容を紹介してみよう。

前行の次第 一切を前と同様に行ったところで、最勝の「曼荼羅」輪である仏眼母の曼荼羅を二十の儀軌に随っ

て完成させ、供養・讚歎・甘露の享受を行うべきである。//1//

先ず〈死者蘇生儀礼〉に進む前段階の次第が略述される。このうち、前と同様に行う一切、とはSNのこれより前の箇所ですべられた *divyaveva* や淨地等の次第を意味する筈である。また「供養・讚歎・甘露の享受」は *Jānapāda* 流所伝〈三三昧〉の第二階梯〈曼荼羅最勝王三昧〉末尾のそれと同一の枠組みを有する儀礼で、この場合には仏眼母の曼荼羅に観想対象を換えて修される。

なお依拠すべきであるという「二十の儀軌 (*cho ga pi su*)」は、文脈上曼荼羅造壇にのみ関わる儀礼であることから、その名称上の一致にも関わらず *Nagabuddhi* の著名な儀軌 *Vimsatvīdhi* で規定されているそれとは別内容の儀礼次第と考えられる。この語はSNとの深い関連の予想される『秘密集会タントラ』*Cūpaṇṇa Ratanavikṣa* (以下RV) にも記載が有るが、何れにも明確な説明(定義付け)が無く今のところ詳細が不明である。

遺体の準備 そ「の仏眼母」の智慧薩埵母と共に遺体を安置してから、次の真言を唱えるべきである：Om ru

ru sphuru jvala tīṣṭha siddha Locani sarvasādhani 死者が蘇生せんことを *svāhā* // 2 //

以下が〈死者蘇生儀礼〉の本体部であり、「遺体」を対象とした観法・作法が連続して実践されて行く。先ず、本偈が扱うのは「遺体の準備」というべきものであるが、一読して具体内容の判然としない下線部は、RVを参照することにより、死者の遺体が仏眼母の智慧薩埵女 (*ye ses sems ma : jānāsattvī* (?)) の胸に在る月輪上に安置されていると観想すること⁽⁸⁾の意であろうと推定される。しかし実際に行われる処置について、『秘密集会

タントラ」註釈書群も含めJanapada流諸書は沈黙している。

「遺体」に対して念誦される真言はいわゆる「仏眼仏母の真言」であり『秘密集会タントラ』上掲箇所にも採録されているが、それに「死者が蘇生せんことを」という儀礼目的に沿う祈願の文句を挿入した改変が加えられている。一方RV及びVivaranaは当該の真言を、仏眼母の真言に死者の名前とOm・ah・Humを付加したものと⁽⁶⁾する。

識の引入

次に、その「の真言念誦」と共に「生起した」*ṛāḥ*字「から光明が」発散し、鉤の形で顕れ出「ると観想し」、その「の鉤」によって死者の識を、「それが」中有の状態にあっても、// 3 //

或いは「六趣内の生類の」子宮に入っけていても良いが、無垢なる燈明の在り方⁽⁷⁾によって存在する「その識」を引き寄せ遺体の胸に入れ、除去真言⁽⁸⁾をそれに布置せよ。// 4 //

次に行われるのが、既に他所に赴いている死者の「識 (*nam par ses pa : *vijāna*)」を鉤召し死者の胸に引入る儀礼である。鉤を観想しそれを用いて死者の識を引き寄せる⁽⁹⁾という観法は参照文献何れでも示されているが、それを「*ṛāḥ*字所成」とするのはRV以外にRVのみである。但し後者もその*ṛāḥ*を何処に観想するのか等には言及せず、またそれら二書以外の文献のうち四書は、「鉤」を「行者自身の胸」から発するとしているためSN当該箇所の補足資料たり得ない。

一方*Alankara*は「智慧薩埵の御胸の種子の鉤 (*ye ses sems dpahi thugs kahi sa bon gyi leags kyū*)」と述べており、これと同趣旨とするならばSNが意図するのは、仏眼母の智慧薩埵の胸に*ṛāḥ*字を思い、それを鉤に転変する⁽¹⁰⁾というものにならう。前記遺体の準備で述べたように、*ṛāḥ*字を布置し鉤を生み出す場である智慧薩埵

の胸には、これに先立って死者を安置するとの観念が為されており、この点に先の推定を併せて考えるならば、行者は、死者が智慧薩埵を介して「識」を自分に戻す鉤を自ら顕し出す、様子を観想することになる。

ここでSNは、識が中有状態にあっても、既に来世の境遇が定まって母胎内に入ってしまったとしても良い¹⁰としているが、これと同様の表現が参照した『秘密集会タントラ』註の四書で確認され、〈死者蘇生儀礼〉の儀軌における定型規定として流布していたことが窺われる。また識の存在状態に関する傍線部(1)のような説明も同五書が示しており、矢張り定型的に用いられていたものであるが、*Kusumāñjali*はそれに「赤く輝くA字の形相 (gsal shin dmar bahi yi ge Ahi rnam pa can)」を加えている。更に一方で*Pañjika*は傍線部に類する表現を示さず、代わりに「磨き上げられた赤い宝珠の光を備えた死者の似姿か、或いはA「字」の形相を取ったもの (bahi rnam pahi rjes su byed pa bsal bahi nor bu dmar pohi hod can nam Ahi rnam pahi gzugs)」と述べている。これら二書を併せるならば、死者の識をA字及び赤色を以て表象する伝承の存在が予想されよう。

浄化 そ「の文字群から発する」光明(1)によって遺体を焼き、「死者」自身の名前の末尾「の文字」で仏眼母

の姿として生起して、(2) 蘊・界・処「の在り方」により「死者を」浄化すべきである。//5//

次に実修するのが観想による死者の浄化であり、真言から発した光明によって亡くなった際の外見を失わせてから、仏眼母として生起したうえ、Jñānapāda流生起次第所伝の観法を用いてその内外を浄化しようとする次第である。

先ず傍線部(1)は文脈上、遺体の胸に布置された「除去真言 (dbyun snags)」(前掲第四偈傍線部(2))から発した「光明」を意味する。この真言についてSNは詳細を述べていないが、『秘密集会タントラ』諸註釈書の

対応箇所を参照することで 'Mo Ha Ra Ti' であろうと推定される⁽¹²⁾。また、文字群より発した光明で「遺体を焼く」と表現されているけれども、RV等は「光明によって遺体が見えない状態にする」と述べているので、SNの意図も文字通りの、文字からの光を浴びて遺体が燃え上がる⁽¹³⁾ことではなく、強い光に包まれて遺体の姿が掻き消されてしまうこと⁽¹⁴⁾にあったと考えられる。

続く傍線部(2)はRVの対応箇所を参照することにより、死者の名前の末尾の文字を種子として用い、それを転変して仏眼母を生起する観法であることが分かる。またそれに続く「蘊・界・処の浄化」のプロセスは、生起次第内〈'idyogasanādi〉に含まれる「下の'upasādhana」で規定されたそれと同様の観法を意味している筈であって、〈種三尊観〉を用い十二処・四大・五蘊を五仏等の諸尊と一体であると観想するものである⁽¹⁵⁾。

生命力の遍入 更に、「死者たる仏眼母の」身体を覆う鬘真言によって「その身体の」外側と内部とを隙間無く満たせ。真言から前と同様に仏眼母を発散し収斂してから、光明を発散させるべきである。

// 6 //

仏眼母の「鬘真言 (phren siags ; *māmantra)」はSNに具体的説明が見られないが、上述「仏眼仏母の真言」であると考えられ、それによって仏眼母の内外全てが覆い尽くされていると観想する。

続く、真言から仏眼母を発散・収斂し光明を発散するプロセスは、「前と同様」であるとの文言を、当該(死者蘇生儀礼)に先行する病氣治癒儀礼における対応箇所と同様と理解するならば、仏眼母が収斂した真言より五色の光明が発し、それが「生命力 (szi brjid ; *tejas)」として死者の体内―この場面では仏眼母の姿を取っている―に遍入するという観想が想定される⁽¹⁶⁾。この力は当然、一旦失われた死者の生命活動を再開させる能力を意

味しているのです、儀礼の上では蘇生が果たされる条件が満たされたことになろう。

灌頂と果 「死者を」劫の間住せしめるために、仏たる常恒尊の集団を発散し「て行う観想による」灌頂を授

けた死者は、七日間生存する。〃〃〃

生存したならば、更に五百か或いは千「日間」に亘ってこの状態で存在するであろう。

仏眼母の智慧によって加持されたので、順に仏「位」を獲得するであろう。〃〃〃

最後に、蘇生者が直ぐに再度の死を迎えないよう観想による灌頂が行われる。「常恒尊 (rTag pa : *Sās'yata)」即ち毘盧遮那を始めとした諸尊を生起し、それらによる灌頂の様を観想するというプロセスは、SNが当該（死者蘇生儀礼）の直前で述べている病氣治療儀礼に含まれるそれと同様と考えられる。そこでは、治療した者に病が「ふり返さないために (mi ldog byahi phyr)」行者は次のような観想を行う：

念誦によって常恒尊を発散すべきである。仏眼母を伴ったそれら「諸尊」が甘露で満たされた瓶を手にして、
「讚歎の」音声を発しながら灌頂する「と観想す」べきである。¹⁷⁾

参照文献のうち *Kusumāñjali* 等の三書¹⁸⁾は灌頂施与主体を仏眼母とするが、一方 RV 等は「灌頂」することにのみ触れてその主体に言及していない。SN がここで毘盧遮那を加えているのは、仏眼母が如来部族に属し、その主尊が毘盧遮那であることに関係があるう。

かくて蘇生を果たし灌頂された者は、先ず「七日間」の生存が見込まれ、それが果たされれば更に一千日間の延命が期待されることになる。この経過が、¹⁹⁾「完全な死」ではなく仮死状態にあった者が意識を取り戻し回復して行くという状況を述べたものと推定するならば、宗教的な信念に留まらず実際に起こり得るその説明と理解

出来よう。そして、密教行者として仏道に邁進する限りということであろうが、同人は第八偈後半にある通り仏となることが予期されて当該儀礼は終了する。なお、傍線部のような「蘇生者が一劫に亘って住する」という記述はRVにも見られる¹⁹⁾。

Ⅲ. おわりに

以上SNの示す〈死者蘇生儀礼〉の内容を、Jñānapāda流に配される『秘密集会タントラ』諸註釈書、及び *Mṛtasugatiniyājāna* に基づく種村博士の所論も適宜参照しながら概観し、看取される幾つかの特徴を述べてみた。同書が類似の儀礼を葬儀の第一段階に組み入れているのに対し、当該儀礼は葬儀としての色合いを全く含まず、専ら「死者の蘇生」に焦点を絞っていることが分かる。

今のところ *Mṛtasugatiniyājāna* 以外に Jñānapāda 流に所属、或いは関連する文献において葬儀を主題とする記述は認められず、数多くの儀礼を含むSNも同様である。 *Durgatipariśodhanatantra* 等の方軌に基づく葬送儀礼が別に存在していた点からするならば、同流独自のそれが無かったことが、葬儀への同流相承者の不関与を直ちに意味するわけではなからう。しかし少なくとも、同流相承者達が自らの方軌を積極的に葬送儀礼に応用しようとしていた形跡は無く、彼らの関心はそれを死者の再生に用いることに向かっていたように見える。

では、医学的な意味での「死」が不可逆的現象であると知っている現代人から見れば不可能としか言いようのない、この「蘇生」を論ずる *Vitāpāda* 等の意図はどこにあったと考えるべきであろうか。ここで再び取り上げたのが、Ⅱの最後で述べた第七・八偈は仮死状態にあった者が息を吹き返し日常状態に戻る様子を述べているという推定である。Ⅱで順に見た通り、確かにSNには〈死者蘇生儀礼〉の対象とすべき「死者」を限定するよ

うな記述が存在せず、表面上は本儀礼があらゆる「死者」に対して実践され得る（或いは有効な）ものになっている。しかし末尾二偈の言うところを前記のように解釈することで、実際は「死に到っておらず仮死状態にあると判断された者に対して行われる儀礼」であり、そのような見分けを行う知識を有した行者が存在したのではないかとの推定を進めることが可能となる。

また、インドが当時としては進んだ医療技術を有していたらしいことを考慮すれば、極く初歩的で簡単なものであったにせよ、本儀礼の場において何かしら医学的に有効な処置が併せて施された可能性もあろう。秀でた阿闍梨の特徴として「あらゆる技芸・知識に通じていること」が挙げられるのは、初期密教経典以来の伝統であり、密教行者の中に或る程度の医療知識を持っていた者が存在しても不思議ではない。

以上のような推論が妥当であれば、当該儀礼は実際のところ仮死者の回復を図るものである。しかし言うまでもなく、ここではそれが「死者の蘇生」を物理的に可能にする手段であったか否かを問う必要は無く、Jñānapāda流の相承者たる行者達がそれを利他の一環である息災行の一つとして受容し実践したであろう事情を確認したことで、SN及び同流儀礼体系におけるその位置付けを行っておく。

使用テキスト及び参考文献（括弧内は本稿所用の略号）

Guhyasamājātāntra（『秘密集会タントラ』）Skred. Matsunaga's ed.

Cluipa Ratnavikṣa-nāma-Guhyasamājāyrtti (RV) Toh 1846 : Ota 2709 : 『中大』 Vol.20

Jñānapāda Samantabhadrasādhana (SS) Toh 1855 : Ota 2718 / Toh 1856 : Ota 2719 : 『中大』 Vol.21

**Jñadatta śrī-Guhyasamājātāntrapañjikā-nāma* (Pañjikā / P) Toh 1847 : Ota 2710 : 『中大』 Vol.20

Thagana Guhyasamājāvivaraṇa (Vivaraṇa / V) Toh 1845 : Ota 2708 : 『中大』 Vol.19

**Pramuditākāravarmān Guhyasamājātāntrapañjikā-Candraprabhā-nāma* (Candraprabhā / C) Toh 1852 : Ota 2715 : 『中大』 Vol.21

Ratnakarāsānti Kusumañjali-Guhyasamājānbandha-nāma (Kusumañjali / K) Toh 1851 : Ota 2714 : 『中大』 Vol.21

Vāgīśvarakṛiti Tattvaratnavaloka Skred. Dhīp 21, 1991, pp.129-149

Viapāda śrī-Guhyasamājāsādhana-Siddhisambhavarandhi-nāma (SN) Toh 1874 : Ota 2737 : 『中大』 Vol.20

**Yinālagupta śrī-Guhyasamājāmpkāra* (Ampkāra / A) Toh 1848 : Ota 2711 : 『中大』 Vol.20

Tāranātha bhāṣya bābā bdun ldan hDsam than ed. Tome17 (Tsa)

桜井宗信 密教論師としてのRatnakṛiti, 『密教図像』第二十二号、平成十五年十二月、pp.1-14（横組み）

種村隆元 インド密教の葬儀—Sunyasamādhiyajñā 作 Mṛtasugatinyojana について— 『死生学研究』二〇〇四年秋号、平成十六年十

月、pp.(26) - (47)

※『中大』…『中華大藏經 丹珠爾』、中国藏学出版社

註記

- (1) *Mṛtasugatīyājāna* (以下本註記内ではMNと略) については「種村」参照。「同：(27)–(28)」によれば、同書の著者 *Sūnyasamādhivajira* は「ブッタシュリージュニヤーナ・デーパンカラバドゥラと続く教えの相承の系譜」(これが *Jānapāda* 流に他ならぬ)：筆者註) に属していると主張している」といふ。またMNにおいて当該〈死者蘇生儀礼〉と対応する箇所は、「同：(29)–(30)」で紹介されている「死者の蘇生のヨーガ」と名付けられている箇所である。なおMNについては、その梵文校訂テキストを始めとする詳細な考究の発表が種村博士によって予告されているため、本稿での言及は最小限に留める。
- (2) *bkañ babs bdun ldan* : 50p²³ によれば、*Jānapāda* の四大弟子の一人として著名な *Rab shi bśes gñen* (**Praśantamitra*) に、更に次の四人の弟子がいたと言う：*dPal sde, Cilupa, Nag pa skyes, sMan pa shab.* のうちの最後が *Vitapāda* のネット語訳表記であるから、同人と *Jānapāda* との関係はこのようになる。またRVの著者 *Cilupa* は *Vitapāda* の兄弟弟子と言ったにもなる。なお筆者は迂闊にもこの資料の存在に気付かずにおり、菊谷竜太博士の教示によって知り得た。記して謝意を表す。
- (3) 「種村：群II, 13」(第二個cに「死者を生き返らせる形 (*mṛtasanjivani*, Skt.ed., p.601.9)」と云う仏眼母に対する形容が述べられており、各註釈書はそれを註記する形で〈死者蘇生儀礼〉を展開している。
- (4) 前記「使用テキスト及び参照文献」のうちA.K.C.P.R.V.Vの六書であり、本稿における参照箇所は次の通りである：A : p.1073.13–p.1074.4. K : p.61.1–p.7.2. C : p.617.15–17. P : p.573.120–p.576.1.4. RV : p.178.110–21. V : p.1286.1.8–20. 各々比較的短い記述で同定が容易であり、また紙幅の都合もあって、以下これらの箇所を参照しての記述には *location* に関する註記を省略し、必要と思われるテキストの紹介等に留める。なおこれら六書を「*Jānapāda* 流所屬と判断するの44 Bu ston Rin chen grub 著『TsTan hgyur 目錄』」244q。の1)に一括して当該八偈のテキストを掲げておく(偈番号は論述の便宜上筆者が付したものである)：
- (5) *thams cad sna ma bshin byas la //*
sPyan mahi dkyil hkhor hkhor lo mchog //
cho ga ni sus rdsogs byas la //
mchod bstod bdud rtsi myan ba bya // 1 //
de yi ye śes sems ma yis // śi bāi ro ni gshag byas na //
stags hāi mam par brijod par bya //
Oñ ru ru sphu ru dswa la tṣha siddha lo tsa ni sarpa
artha sā dha ni śi ba sos par gyur cig swā hā // 2 //
de yis de nas Lam hphros pāhi //
leags kyūhi gzugs su phyuñ byas te //

de yis si bahi nram par ses //
 bar ma do na gnas pakam // 3 //
 yan na skyes gnas chud kyan run //
 dri med mar mehi tshul gnas pahī //
 bkug ste ro yi sn̄in ga ru //
 bcug nas dbyun snags de la dgod // 4 //
 de yi zer gyis ro bsregs te //
 ran min* tha mas sPyan ma yi //
 gzugs su bskyed nas phui po dan //
 khams dan skye mched kyis dag bya // 5 //
 de lus gan bahi phren snags kyis //
 pnyi nan bar mtshams med par g'rams //
 snags las snon bshin sPyan ma spro //
 bsdus nas hod zer spro bar bya // 6 //
 bskaI pahī bar du gnas byahī phyir //
 sans rgyas rTag pahī tshogs spros pahī //
 dhan bskur byas pa las skyes pahī //
 si ba shag ni bdun nas htsho // 7 //
 htsho nahān lha bryāham ston gi bar //
 hdi nid du ni gnas par hgyur //
 sPyan gyi ye ses kyis brab phyir //
 rim gyis sans rgyas thob paho // 8 //

* 『中大』テキストには 'min' とあり異説註も付されてゐる。

ないが、ナルタン版・北京版にはこの読みが取られており、またRVの対応箇所もこれを指示している。下掲註(14)をも参照されたい。

- (6) SSでは次の箇所でも記されている：供養 [p.916,110-p.917,13 ; p.936,112-115] 讚歎 [p.917,113-15 ; p.936,116-p.938,14] 甘露の享受 [p.917,115-19 ; p.938,14-10] またSNVでは次の箇所である：供養 [p.589,15-p.590,12] 讚歎 [p.590,112-113] 甘露の享受 [p.590,113-19]。
- (7) RV : p.176,111 2 'cho ga ni śū dan ldan pahī sgom khog bco lha' 2 4 8°。
- (8) RV ʔ ye ses lha moñi thugs kar zla bahi sten du si bahi ro bshag la' 2 2 8°。
- (9) RV は「その真言に成就対象(＝死者)の名前を加えたものを三真実(＝三種子)に挿入したものの (deñi snags dan bsgrub byahī min spel ba de nid gsum gyi bar du chud pa)」と述べて、Vは「仏眼母」自身の真言に成就対象の名前を加えて三文字の中に挿入し (ran gi snags dan bsgrub par bya bahi min dan spel shin yi ge gsum gyi nan du chud pa)」と述べてゐる。
- (10) A.C.R.V.の四書でも8°。
- (11) P以外の五書でもある。Aは「無垢で動揺せず不動で自然の燈明の炎の継続 (dri ma med pa bskyod pa med pa mi gyo ba gnug mahi mar mehi rtse moñi ggyun)」と、Kは「風

- にやて動揺せず不動な燈明の炎 (mar mehi rīse mo rluṃ gis ma bskyod paḥi mi gyo ba) ㄴ'ㄴは風にやて動揺しなら燈明の炎の様相を取った (rluṃ gis ma bskyod paḥi mar mehi me leḥi nnam pa can) ㄴ'RVは「無垢で動揺しない燈明のやうに存在する (dri ma med pa mi gyo bar mar me lar gnas pa) ㄴ'ㄴは「無垢で動揺しなら燈明 (dri ma med paḥi mar me mi gyo ba) ㄴ'ㄴそれぞれ述べている。これらと類似の次のような表現が *Tattvatantrāvaloka* 第十一偈の註釈文中に見出され梵原語を推定する際の典拠となり得る (但し同書では「識」の形容として用いられている訳ではない) : *nirmanivāṇāścaḥaprapāśikā* (Skred, p.138.15). MN にも対応表現があり、梵文写本によれば 'nivāṇāśkampadipa' とある。
- (12) RVは「ㄴ'ㄴ (＝意識を挿入した胸) に仏眼母の名称を布置してかゝ (de la sPyan mahi min bkod nas)」と記すが、K.C.P.V.は傍線部対応箇所を 'Mo Ha Ra Ti ㄴ'ㄴと記す。RV : *dehi hod zer gyis ro de mi snān bar byas nas*. K.P.V. にも同様の表現が見られる。一方MNはその「光線により死者の身体を空にして表識 (vijñapti) のみが残っている」状態にすると述べているところ。【種村：(29) 参照】
- (14) RVの対応箇所には「成就対象 (＝蘇生させる対象) を「同人の」名前の末尾から生起した仏眼母として観想し (bsgrub bya de min tha mahi yi ge las bskyed pa sPyan ma Ita bur bsams te) ㄴ'ㄴとある。
- (15) ㄴ'ㄴの連の観法はSSと4p.909.120-p.910.110 : p.931.11.5-15 で、またSNでは p.584.11.1-6 で説かれている。なお *ādyogasamādhi* 全体の概略は「桜井：57」で簡単に述べた。また、同p.7.1.18の「六境の浄化」は「六根の浄化」の誤植であり、訂正させて頂く。
- (16) SNは「息災羯磨」の第一として病氣治療儀礼を述べるが、ㄴ'ㄴで次のような観法を示している : de nams hod zer lha hbar baḥi // hod zer tshul gyis nad pa la // shi bar bya phvir rgyas byahi phvir // de la gzi brīd dbab par byāho // (p665.11.10-11)
- SNは下線部に見える「生命力」という語を当該〈死者蘇生儀礼〉では用いていないが、RVは「それ (＝布置された仏眼母の鬘真言) から生じた光明による生命力 (stobs :) の遍入 (de las byun baḥi hod zer gyis stobs dbab pa)」と述べて、本観法の実修を示唆している。
- (17) *bzlas pas rTag paḥi tshogs spro bya // de nams sPyan dan baas pa yis // bdud rtsis gan baḥi burn pa gzun // dbyans dan baas pas dban bskur bya //* (p665.11.3-14)
- (18) Kに加えてA及びひびくである。
- (19) RV参照箇所末において儀礼実修の果を述べ「死者は生直し、劫の間住する (si ba htsho ste bskal paḥi bar du yan gnas so) ㄴ'ㄴと述べている。

(20)

一方で『Janapada (或いはその随求者) の仕方をより幅広く取り入れた葬送儀礼を实践したいと希望する相承者達が現れ、MNの成立事情もその延長線上に有る」との推定も不可能ではなく、その場合MNはJanapada流展開史を探る資料としても重要な意義を有することとなる。

〈キーワード〉 Janapada、Virapada、死者蘇生儀礼